

総括

■ 種別

高度・専門機能「救急医療・災害時の医療」を適用して審査を実施した。

■ 認定の種別

書面審査および9月30日に実施した訪問審査の結果、以下のとおりとなりました。

高度・専門機能「救急医療・災害時の医療」 認定

■ 改善要望事項

高度・専門機能「救急医療・災害時の医療」
該当する項目はありません。

1. 病院の特色

貴院は1871年に開設され、長きにわたり熊本県の医療を先導してきた歴史を有する。2003年の救命救急センター開設以来、県内2施設の救命救急センターとともに、熊本県の救急・災害医療体制のなかでメディカルコントロールの中心的な役割を担い、相互の協力連携関係を強化することで、県下の救急医療の充実に務めている。

救命救急センターの理念として「全職員をあげて24時間365日体制で断らない救命救急医療を目指します」と掲げ、救急搬送患者の応需率は高い水準を維持し、多くの紹介患者を受け入れ、高い病床稼働率の中、急性期の入院診療を担いつつ、退院・転院支援体制の充実に注力しており、病院全体で救急医療に取り組む姿勢を醸成して実践している。災害時の医療についても熊本地震で精力的に実践した経験を踏まえ、医療提供事業継続計画（BCP）を策定して備えている。今後も県下の中心的な役割を担いつつ、さらなる機能向上と実践の継続を期待したい。

2. 地域の救急医療を支える効果的な仕組み

病院の運営方針の中で「救急医療の推進」を謳い、救命救急センターは「断らない救命救急医療」の実践を掲げ、7項目にわたる基本方針を明示し、病院ホームページや救命救急センター・マニュアルに明示している。医師会・医療機関・行政・消防組織等との相互理解を深めて連携を構築するため、効率的に連携のうえ実践している。医療連携や消防・救急搬送等の基本統計を把握し、稼働状況等の改善に努めて地域の救急医療を支えている。救命救急センターは体制を組織図に具現化し、各科と多職種が連携して運営している。看護師特定行為（救急パッケージ）研修の

実習を受け入れている。

熊本市消防局と他の県内救命救急センター2施設と協同して「救急ワークステーション」を設置・運営し、消防組織の救急救命士の特定行為等を含めた病院実習や、救急救命士養成課程実習等を多岐にわたり実践している。また、消防組織ならびに県消防防災ヘリ航空隊との救急活動の事後検証や、他の医療機関の医療従事者も参加する救急症例検討会も開催し、教育活動を実践していることは評価できる。病床運営は、患者の重症度に応じて転床調整を効率的に行っている。

3. 救急医療への適切な対応

病院前情報を直ちに救急外来チームで共有し、業務手順に沿って円滑に受け入れている。救急救命士の特定行為にかかる指示要請にも定められた手順通りに応召し、搬送調整困難事例に対する最終応需機関としての責務を果たして救急患者を適切に受け入れている。院内トリアージを行う看護師の要件が明確になっており、緊急度判定を適切に行っている。トリアージ体制に係る内容を含む事後検証は、医師と看護師により行っており、その実施記録もあり適切である。また、対応が必要な患者には、救急外来の観察病床へ速やかに誘導する仕組みがある。

緊急手術をはじめ、緊急血管造影検査・治療等にも迅速な対応が可能な体制をとり、画像緊急読影も遅滞なく読影する体制をとっている。感染症患者の対応も適切で、虐待への対応手順も明確になっている。診療記録の効率的な作成を実践し、サマリーの適時的な作成も含めて急性期から診療状況を確実に共有していることは高く評価できる。救急部門における患者とその家族のプライバシーへの配慮がなされている。

4. 救急部門の質改善に向けた取り組み

医師、看護師、コメディカルを対象とした救急に関する多種多様な教育、研修が行われている。特に、BLSについては全職員が受講している。看護師や研修医、専攻医へのスキル研修は地域医療研修センターで実施し、成果を挙げている。病院職員とともに他院の医療従事者、救急隊との合同救急症例検討会を開催し、地域全体の救急医療のレベルアップに貢献している点は評価できる。認定看護師や専門医資格の取得・維持は病院でサポートしており、学会発表も活発に行われている。M&Mカンファレンスは、主に研修医を含む医師の参加に限らず、診療支援部門の参加により充実させることを期待したい。

各種の臨床指標がホームページで開示され、医療の質改善への意欲が確認できる。外傷データバンク登録活動も行われている。多大な労力を要した貴重な資料が集積されているため、重度外傷の予後改善へつなげる努力を期待したい。

5. 災害時の適切な対応のための体制

地域災害拠点病院に指定され、災害時医療に関する運営理念と具体的な行動指針が明確になっており、病院職員は十分に理解している。大災害時における役割と責任は病院ホームページで地域住民、医療関係者、消防、行政に周知している。理

念・基本方針は、災害医療部会で検討して適時改定している。院外で多数傷病者が発生する大災害に備えて職員を派遣する仕組みを整備し、多くの派遣実績がある。近隣で多数傷病者が発生した場合に備えた対応マニュアルを整備して訓練を実施しており、熊本地震に際して傷病者を多数受け入れ、その記録を残すことで後世への引き継ぎに貢献している。

大災害時の医療継続計画（BCP）が災害レベルに応じて作成され、訓練も実施している。熊本県内で多発した大規模災害（地震、集中豪雨等）の経験を踏まえ、BCPの改定作業が進行中である。CBNRE等の特殊災害への対応マニュアルやBCPの計画は進められているが、具体的な方針や運用に向けて現在備えている診療能力で準備し、実行できる対応について行政や電力会社との情報共有を含め、充実させていくことを望みたい。

1 地域の救急医療を支える効果的な仕組み

評価判定結果

1.1	救急部門の地域における役割、基本方針と連携体制	
1.1.1	地域における役割を踏まえた救急部門の運営理念・運営方針を明確にしている	II
1.1.2	地域における役割と連携体制が適切に定められている	II
1.1.3	地域における役割と連携体制の改善に努めている	II
1.1.4	地域および他施設の医療従事者・救急隊員などの教育に関与している	II
1.2	救急部門の体制の確立	
1.2.1	救急医療を提供するための組織体制が確立している	II
1.2.2	救急部門に必要な人員が確保されている	II
1.2.3	救急患者の記録入力支援体制が確立している	II
1.2.4	救急医療に必要な施設・設備が整備されている	II
1.2.5	救急患者を受け入れる病床が確保されている	II

2 救急患者への適切な対応

評価判定結果

2.1	チーム医療による診療・ケアの実践	
2.1.1	救急患者を適切に受け入れている	II
2.1.2	救急患者受け入れ後の対応が適切に行われている	II
2.1.3	緊急時の検査・診断に迅速に対応している	II
2.1.4	救急患者の手術を適切に実施している	II
2.1.5	救急患者の受け入れや対応における危機管理が適切に行われている	II
2.1.6	救急部門において早期のリハビリテーションを適切に行っている	II
2.1.7	救急医療の記録を適切に記載している	I
2.1.8	患者・家族への配慮や指導がなされている	II

3 救急部門の質改善に向けた取り組み

評価判定結果

3.1 質改善に向けた取り組み

3.1.1	救急医療に関する教育・研修を行っている	Ⅱ
-------	---------------------	---

3.1.2	診療の質向上に向けた活動に取り組んでいる	Ⅱ
-------	----------------------	---

3.1.3	救急医療の質改善に必要なデータを活用している	Ⅲ
-------	------------------------	---

4 災害時の適切な対応のための体制

評価判定結果

4.1 災害時の医療支援と院内受け入れ対応のための体制

4.1.1	地域における役割を踏まえた災害時の対応に関する運営理念・運営方針を明確にしている	Ⅱ
-------	--	---

4.1.2	多数傷病者発生時の院外派遣体制が整備されている	Ⅱ
-------	-------------------------	---

4.1.3	多数傷病者発生時の院内受け入れ体制が整備されている	Ⅱ
-------	---------------------------	---

4.2 特殊災害への対応

4.2.1	病院の指定された役割分担に基づく特殊災害への対応のための体制が整備されている	Ⅲ
-------	--	---